

学校長 太田 清史

本校が大正十二年に「大谷中学校」として新発足した際、第九代谷内正順校長により制定された四つの校訓の第二が「義務を果遂せよ」です。

本校生徒にとつての「義務」とは、いったい何を指すのでしょうか。学校教育法によれば、所定の課程の単位を修得し、希望する進路に就くということと事足りるかと思われませんが、私学には独自の建学の精神があります。私学教育は、文部科学省令に加えて、建学の精神を体する事がなければ、その教育目標を達成した事にはなりません。

欧米の大学では、博士号を取得した者にはすべて Ph.D すなわち「哲学博士」の称号が与えられます。あらゆる学問の根底には、キリスト教思想をはじめとする共通の哲学があるという考え方に基づいているのです。「哲学は万学の楚」と称される所以です。

建学の精神とは、この「哲学」に相当するものなのです。

「なぜ生きるかを知っている者は、殆どあらゆる如何に生きるかに耐えうるのだ」というのは、ナチスドイツの強制収容所生活を耐え抜いたユダヤ人精神科医のフランク博士（『夜と霧』）の言葉です。いつ処刑されるかわからない最悪の時と場において、この「なぜ生きるか」について博士は、「一人の家族、一人の友、一つの仕事、

そして一つの神が私を慈愛あふれる眼差しで待っていてくれるのだ」という趣旨のことを述べています。

本校の建学の精神は、初代校長清澤満之先生以来、「樹心」すなわち「心を弘誓の仏地に樹てる」ところにあります。我々の命のルーツとも言うべき仏さまの広大な願いによつて大谷に学ぶ者となり、生涯を「よき世の人」として生き切り、この世の縁尽きる時には、従容として「一度死んだら二度とは死なない」という永遠の安楽世界である仏の浄土に往生するのです。

人間としての完成は、有限の現実世界では誰一人として果たすことはできません。「生死一如」すなわち死をも生の一部として、永遠の生命そのものの世界である浄土に往生することによつてのみ、我々は完成をみるのです。

本校に学ぶ者すべてに与えられている、「樹心」すなわち“*To Be Human*”という義務を、果断に遂行するために、本校の教育活動は展開されなければならないのです。